

申請書等の手続き案内

様式の名称	道路使用許可証再交付申請書
手続きの内容・資格等	以下の法令の定めに該当する場合に申請できます。 道路交通法第78条第5項 その他詳しくは、最寄りの警察署の交通課及び交番・駐在所でお尋ねください。
根拠となる条文	道路交通法施行規則第12条
手数料	600円（鹿児島県収入証紙） ※ 証紙は警察署等敷地内にある交通安全協会で購入できます。
受付期間等	受付期間：月曜日から金曜日（祝日，年末年始を除く。） 受付時間：8時30分から16時30分まで ※ 12時00分から13時00分の受付については，申請先の警察署へお尋ねください。 ※ 証紙販売時間については，申請先の警察署等にお尋ねください。 ※ 手続きに日数を要する場合がありますので，申請先の警察署へお尋ねください。
受付窓口	道路使用許可申請書を提出した警察署交通課又は幹部派出所に提出してください。
添付書類	審査時，必要があれば疎明資料の提出を求める場合があります。
備考（注意事項等）	申請書に押印は不要です。
問い合わせ先	鹿児島県警察本部交通部交通規制課企画許可係 電話 099-206-0110（内線5172・5173・5178）